

自動車管理計画書

令和 3年 8月 20日

(宛先)

滋賀県知事 三日月 大造 様

提出者

住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）

滋賀県高島市新旭町北畑565番地

氏名（法人にあつては、名称および代表者の氏名）

高島市

高島市長 福井 正明

滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例〔第38条第3項において準用する同条例第20条第3項・第38条第3項  
第40条第1項→第40条第2項において読み替えて準用する同条例第  
38条第3項において読み替えて準用する同条例第20条第4項  
第40条第1項〕の規定に基づき、自動車管理計画を策定（変更）し  
たので、提出します。

1 事業者に関する事項

事業者の氏名（法人にあつては、 名称および代表者の氏名）	高島市 高島市長 福井 正明
事業者の住所（法人にあつては、 主たる事務所の所在地）	滋賀県高島市新旭町北畑565番地
県内事業所数	36 事業所
県内自動車使用台数	181 台

2 計画の内容

計画の内容	別添のとおり
-------	--------

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。

1 計画期間

計画期間	令和 3 年度 ~ 令和 5 年度
------	-------------------

2 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の抑制を図るための基本的な方針

私たち高島市は、自動車の運行上での環境配慮行動が地球温暖化や生活環境への影響を緩和する上で重要であることを認識し、市として次の取組を進めていきます。

1. 急発進や急加速をしない、アイドリング・ストップの実施などエコドライブを徹底します。
2. 所有車両について、有資格者（整備士）による日常点検および車両整備を行います。
3. 環境対応車（ハイブリッド自動車）などの、より温室効果ガス排出量の少ない自動車への転換を進めます。

3 推進体制

別紙のとおり  
高島市環境マネジメントシステム計画書 Ver. 15 より抜粋

備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

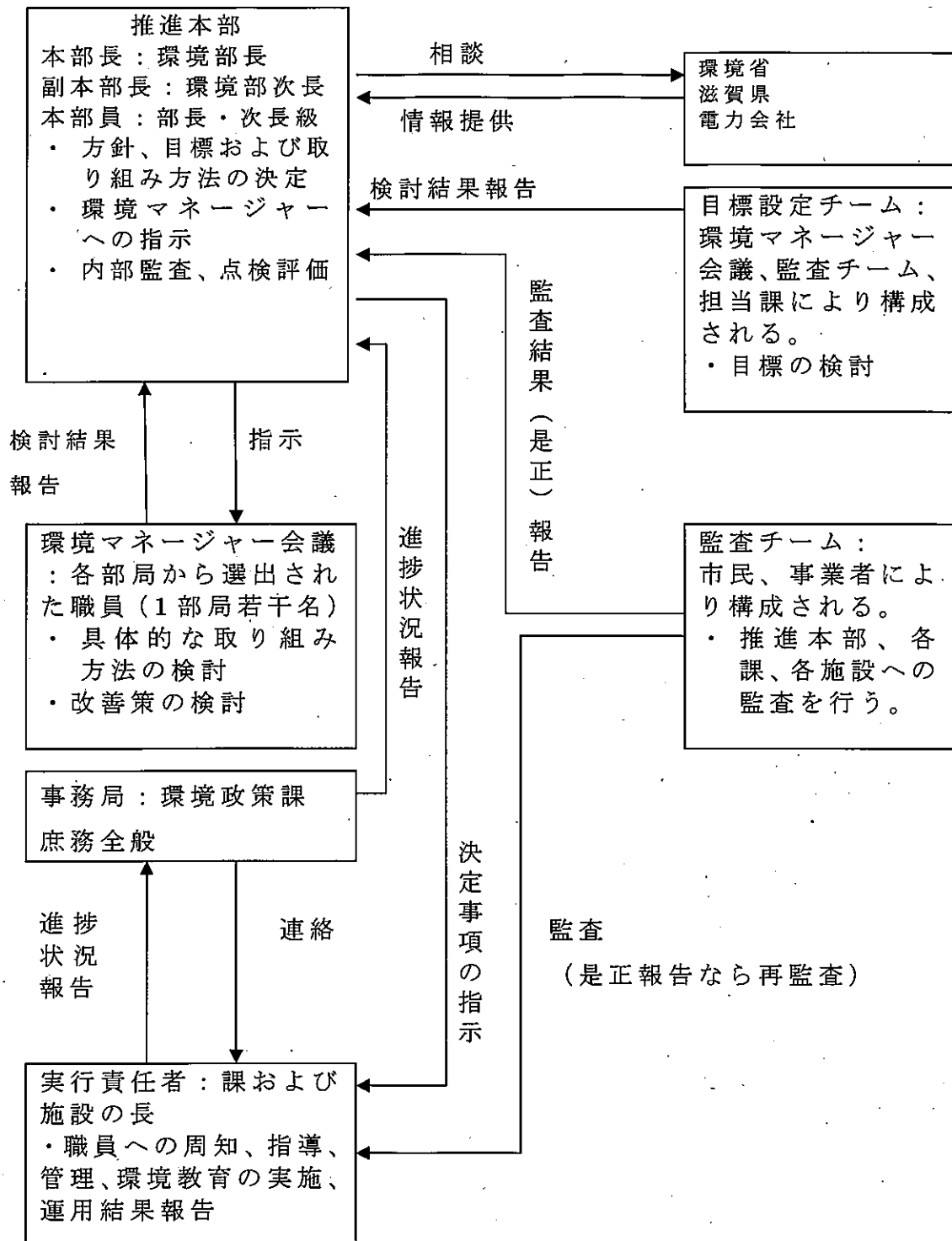
## (第2面)

## 4 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の抑制に関する取組の内容

項目	取組の内容	目標達成確認指標		実施スケジュール	
		現状	目標		
自動車使用の合理化	公用車の集中管理を行うとともに庁内LANの活用による公用車の共同利用を進め、車両ごとの運行状況の把握や公用車の効率的利用に努める	車両管理システム の運用管理	システム導入	データ分析と運行効率化の実践	R3～R5
より温室効果ガスの排出量が少ない自動車の導入	ハイブリッド車の導入	導入台数	総数7台	総数7台	R3～R5
	※環境対応車への更新（年間6台ずつ更新する）		年間6台	年間6台	
従業員に対する自動車使用に伴う温室効果ガスの排出抑制に関する教育	駐車場等における職員へのアイドリング・ストップの呼びかけ	職員への徹底	周知	徹底	R3～R5
その他	自動車の点検整備の励行	点検回数	・自動車整備士による 日常点検 ・毎月の車両状況報告書による状態把握	適正な管理が行えている原状を維持する	R3～R5

備考 現状や目標については、内容に応じ文章で表現しても構いません。

#### 4. 組織体制



一般職員、指定管理施設職員：環境に関する取り組みを実行すること。